

令和元年沼津市教育委員会第7回定例会会議録

1 日 時 令和元年11月14日（木） 午後3時00分～午後4時00分

2 場 所 沼津市役所 3階 第1委員会室

3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名（重光委員 三好委員）

(3) 議案

なし

(4) 報告

1) 令和2年二十歳の集い（はたちのつどい）及び新成人議会について

(5) 協議

協議第26号 令和元年度沼津市一般会計補正予算（第4回）について

協議第27号 沼津市総合体育館条例の制定について

(6) 報告

2) 長井崎中学校区小中一貫学校基本計画について

3) 沼津市香陵運動場管理規則の廃止について

(7) その他

1) 令和2年沼津市教育委員会定例会等開催予定について

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 重光純、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、教育次長 芹澤一男、教育企画課長 金子昭人、学校管理課長 佐藤高志、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 高橋義久、スポーツ振興課長兼副参事（新市民体育館建設準備担当）兼勤労者体育センター所長兼屋内温水プール所長 山岡慶博、スポーツ振興課管理係長 安室伸哉、調整担当 中澤芳子、教育企画課長補佐 後藤寿代、教育企画課指導主事 加納真、教育企画課主査 飯田彩美、教育企画課副主任 村松大輔

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に重光委員、三好委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は公開とするが、協議事項及び報告事項2と3の案件は11月市議会定例会へ上程する議案の協議及び報告事項であるため、非公開とすることを委員に諮り、了承される。公開案件から進行することとする。

傍聴人 0人

教育長報告は、前回から間もないため、今回は行わないこととする。

<議案>

奥村教育長 日程（3）議案は、本日は案件なし。

<報告>

奥村教育長 それでは、日程（4）報告事項である。

1) 令和2年二十歳の集い（はたちのつどい）及び新成人議会について

<成人の日の式典である二十歳の集いと新成人議会の開催について。>

（生涯学習課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。

三好委員 地域分散方式で成人の日の式典を実施するのはとてもいい。県内では分散方式での実施は多いのだろうか。

生涯学習課長 今手元に資料はないが、分散方式のほうが少ないようである。やはり中央開催のほうが多い。また、中学校区単位で行う分散方式はとても少ない。

三好委員 沼津市は特徴的で、地理的にも広範囲であるということも要因にあるかもしれない。結果的に、穏やかに式典を開催できていると思う。

奥村教育長 地域の子どもは地域の人が祝うということになる。

川口委員 それぞれの地域での式典の実施主体は、連合自治会か。

生涯学習課長 地区コミュニティである。連合自治会と一緒にした場合もある。

三好委員 青少年を健やかに育てる会も各地域にあると思うが。

生涯学習課長 青少年を健やかに育てる会が中心的な存在になっている。

奥村教育長 多くは地区センターで実施している。

川口委員 地区センターに成人式の写真が掲示されているのを見る。どうして地区センターに掲示してあるのだろうと思っていたが、(式典を)運営しているからなのだと納得した。

奥村教育長 新成人議会は、教育委員会に関する事で1人から質問を受けている。そのほかにいかがか。

それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

協議事項及び報告事項2と3については、11月市議会定例会へ上程する議案の協議及び報告事項であるため当日は非公開としたが、11月市議会定例会が閉会したため、公開する。

<協議>

奥村教育長 それでは、日程（5）協議事項に入る。

協議第26号 令和元年度沼津市一般会計補正予算（第4回）について

<令和元年度沼津市一般会計補正予算についての議案を、11月市議会定例会に上程す

ることについて。>

(学校管理課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見はいかがか。
- 土屋委員 説明に「単価」とあるが、これはどういう意味であるか。
- 学校管理課長 国が要保護児童生徒援助費補助金の予算単価として示したものであり、新入学学用品費で小学生が50,600円、中学生が57,400円と決められている。
- 三好委員 その「単価」という言葉が、普通は物の1つあたりの費用のことを表していて、例えば「ノート1冊の単価が、100円が110円になった」というとわかりやすいのだが、そういう意味ではないということであろう。
- 学校管理課長 国が示した額を単価と言っている。
- 教育次長 国が項目ごとに金額を示しているので、その額のことを言っている。
- 川口委員 新入学学用品の単価を国が示した額に増額して対応するということだと思うが、内容に変更があるわけではないということでのよいのか。
- 学校管理課長 内容に変更はない。学用品などを買ったか買わないかということではなく、決められた額をそのまま支給するということである。
- 三好委員 支給の時期はいつか。
- 学校管理課長 就学援助費の支給は申請制であるので、まず申請があり、基準に該当していれば支給する。新入学学用品費については7月に支払い、その他の学用品費や通学用品費などは前期と後期に分けて支払っているため、前期分を11月に支払う。後期分は3月末に支払う。また、今年度初めて新入学学用品費を入学前支給ということで、2月に支払いを行う。
- 三好委員 申請制であるということだが、要保護児童、準要保護児童ということは（教育委員会では）把握しているのか。
- 学校管理課長 申請があつて初めて把握する。
- 三好委員 どこかの機関で（申請を）促すことはあるのか。
- 学校管理課長 生活保護、子育ての担当課からこの援助制度を紹介するなどしている。その上で申請するかどうかは任意であり、申請しても所得要件で基準に該当しなければ支給されない。
- 三好委員 制度の周知ということで、申請すれば支給を受けられるのにといいようにしてほしい。
- 奥村教育長 そのほかにいかがか。
御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第26号 令和元年度沼津市一般会計補正予算（第4回）について、原案のとおり11月市議会定例会の議案として提案することでのよいのか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第26号について、原案のとおり11月市議会定例会の議案として提案することに決する。

協議第27号 沼津市総合体育館条例の制定について

<香陵公園周辺整備PFI事業として進める新市民体育館の設置及び管理運営に係る

条例を制定する議案を、11月市議会定例会に上程することについて。>
(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見はいかがか。
- 三好委員 条例案第4条で総合体育館の開館時間等は規則で定めることになっており、まだ案が出来ているわけではないと思うが、概ねの予定は立っているのか。
- スポーツ振興課長 現在の体育館の開館時間等を基に、PFI事業者の提案を踏まえながら規則を検討していきたいと考えている。
- 三好委員 提案を受けても、教育委員会側で支障があると判断して(変更することを)相談することができるのか。それとも一方的に決まってしまうものなのか。
- スポーツ振興課長 近隣市町の施設などの事情を考慮するなどの必要もあり、開館時間等については提案を受け、市と協議することとなっている。
- 三好委員 使いやすい公共施設として、新しい体育館が運営されるようにしてほしい。利用料金について、専用利用と個人利用の区分けがある。個人がふらっと行って利用できるような余裕があるのか。専用利用で予定が埋まってしまってそういう個人が利用できないということが多くなってしまふのか。
- スポーツ振興課長 仮に卓球の場合で説明をすると、専用利用で卓球場が埋まってしまった場合でも多目的アリーナに卓球台を出して利用することができる。
- 三好委員 その場合は、個人利用で1回あたりの金額になると思うが、何時間利用できるのか。また、料金は外構部分、冷暖房器具の料金が加算されるのか。
- スポーツ振興課管理係長 個人利用では、外構部分、冷暖房器具の料金は徴収しない。冷暖房代は専用利用の場合に限り徴収するほか、ロビーを借り切って使用するなどの場合に徴収することを想定している。また、卓球の場合で言えば、卓球場は個人利用を基本として考えていることから、団体が専用利用することは想定していないが、例えば教室を開催するといったこともあり得ることから、団体の専用利用も想定した料金としている。
- 奥村教育長 中体連などで会場を貸し切りで利用するということもある。
- スポーツ振興課管理係長 その場合には、アリーナに卓球台を並べて利用することになるだろうと考えられる。
- 三好委員 外構部分とはどういうことか。
- スポーツ振興課管理係長 外構にスペースがあるので、そこを利用してイベントを行うなどの場合を想定している。
- 奥村教育長 そのほかにいかがか。新市民体育館は「沼津市総合体育館」として変わっていくこととなる。
それでは御意見も尽きたようであるのでお諮りする。協議第27号 沼津市総合体育館条例の制定について、原案のとおり11月市議会定例会の議案として提案することによいか。
- 各委員 異議なし。
- 奥村教育長 異議なしと認める。協議第27号について、原案のとおり11月市議会定例会の議案として提案することに決する。

<報告>

奥村教育長 それでは、日程（６）報告事項に入る。

2) 長井崎中学校区小中一貫学校基本計画について

<長井崎中学校区に整備を進める小中一貫学校に関してまとめた基本計画（案）について。>

(教育企画課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
- 川口委員 ICTを活用した教育について、先日の視察研修でも学校現場を見てきたがあの学校でも環境は整備され、ツールとしてしっかり活用している様子があった。長井崎で現実的にICTを活用できる環境が整備できるのか。
- 教育企画課長 御覧になった視察先は先進的な場所ということで、これから見習いたいと思う。長井崎中学校区では、現状、そのレベルまで届いていないところはあると思われるが、タブレットの整備が進み、使い勝手が良い状況になってきている。それをどう活用していくかなどのソフト面、ハード面とも学校教育課とともに計画的に進めていこうと考えているところである。
- 三好委員 「ICTを活用した教育」とここで謳うのであるから、具体的にどの教科でどのように取り入れていくのかということは決まっているのかと思ったら、まだそこまでいっていない様子である。他の沼津市の学校もICTは活用していく方向にあるのだから、特に長井崎中学校区で先行していくのか、同レベルでと考えていくのか、そのあたりはいかがか。
- 教育企画課長 具体的には決まっていない。
- 教育企画課指導主事 長井崎中学校区が先行するというわけではないが、小規模校のメリットを補うということで、他の学校ではない取組については可能性がある。学校同士を繋いで一緒に学習することで、人数が少なくても多様な考えに触れることができるであろう。他の学校ではやらないが、長井崎中学校区では積極的に進めていく。
- 三好委員 具体的に、人数が少ないから、タブレット端末も他の学校では1人1台充てられなくても、長井崎中学校区では充てられるということとか、具体策をこのICTの活用として考えていくのを示さないとならないだろう。今後詰めていく話と思う。学校とも相談が必要なことであろうし、今決められないのかもしれないが、やろうという方向であるということか。
- 教育企画課指導主事 長井崎中学校区も戸田も、現時点では明確に方向性を示す状況ではないが、他と違うこととして、遠隔地との協働学習を進めていくという考えはある。
- 三好委員 例えば、専門の教員が配置されていないために別の学校にいる教員が情報を発信して授業を進めていくなどということか。
- 教育企画課指導主事 学校を繋いで児童生徒同士の意見交流であるとか、発表の場にするということなどであり、別の学校の教員が専門の授業をするということは考えていない。

- 重光委員 テレビ会議のようなかんじか。
- 奥村教育長 そうである。スクリーンに大きく投影して、オンラインで会議を行うイメージである。
- 川口委員 特徴を生かした活用の仕方をしたほうがいい。
- 土屋委員 視察で感じたことは、機器の整備はとてもいいが、それを使いこなす教員や専門の職員が必要で、そちらをちゃんとカバーしないと、せっかく整備しても役に立たないことになる。
- 教育企画課長 御意見を承った。
- 奥村教育長 あの視察で感じたことは、スーパーバイザーの役割を果たす人が重要ということである。
- 重光委員 ここで小中一貫学校としてスタートするが、資料にあるように、児童生徒数が今後も減少する。この計画が、静浦小中一貫学校の内容を参考にしているということもあるが、将来的に再度の統合の可能性もあることから、大きく変えずに沿うよう作っているとも思うが、静浦、戸田、長井崎と同じような（施設一体型）小中一貫学校として交流を深めていくような方針があってもいいと思う。サテライト授業、教員の交流、そのほか先導して静浦で取り組んでいる内容を参考にしていくということもいい。ICTに関してはお金がかかるので、具体的に方針を示しにくいところがあると思われるが、サテライトやテレビ会議などのシステムを考えるとということに留まるのだろう。通信環境のことも、視察先でもあったがパソコンが急に止まってしまうと、その対応で授業時間が過ぎてしまう。小中一貫学校同士の交流を進めていくということは計画に記載するかどうかは別として、必要になってくることであらう。
- 奥村教育長 準備段階として、内浦小と西浦小が交流を進めており、ここに至っている。人事配置も考えていきたい。そのほかにいかがか。
- 三好委員 「たちばな学習」とあるが、今回、この計画の策定に当たり名付けたのだろうか。元々あったのだろうか。戸田は日本固有の柑橘の「たちばな」の自生地、戸田のたちばなの振興に尽力している人たちがいて、そういったことにも関係して「たちばな学習」と名付けたのかと思った。
- 教育企画課指導主事 長井崎中学校区の3校で総合的な学習の時間と生活科を中心に行う9年間を通した系統性のある学習のカリキュラムを作ろうと話し合った。例えば内浦小では総合的な学習の時間を「だいら学習」といっているが、「たちばな学習」というのは長井崎中学校での総合的な学習の時間の呼び名である。小中一貫としてゴールである中学校の「たちばな学習」の名前を採用することとなった。戸田とは直接的に関係がないようである。
- 奥村教育長 そのほかにいかがか。では、御意見等ないようなので、本件は報告を受けたということで御了承願う。

3) 沼津市香陵運動場管理規則の廃止について

＜沼津市総合体育館条例の制定に伴う香陵運動場に関する規則の廃止について。＞
 （スポーツ振興課長 資料に基づき説明）

奥村教育長 説明が終わったが、本件に対する御質問、御意見等はいかがか。
特にないようなので、本件は報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 それでは、日程（7）その他、何かあるか。
（事務局より、令和元年沼津市教育委員会定例会等開催予定について）
その他、何かあるか。
ないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後4時00分 閉会